



平成20年5月13日

各 位

会社名 日本証券金融株式会社  
代表者名 取締役社長 増 渕 稔  
(コード番号 8511 東証第1部)  
問合せ先 総務部長 前田 和宏  
(TEL. 03-3666-3184)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、平成20年6月26日開催予定の第98回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

「金融商品取引法」の施行に伴い、次のとおり変更を行うものであります。

- (1) 有価証券等の管理が登録金融機関業務として定められたことにより、現行定款第2条第6号を「有価証券の保管に関する業務」から「有価証券の管理及び保管に関する業務」に変更するものであります。
- (2) その他、現行定款第2条および第24条について、所要の語句の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成20年6月26日
定款変更の効力発生日	平成20年6月26日

以 上

(別紙) 定款変更の内容

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p><b>第2条</b> 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 信用取引等の決済に必要な金銭又は有価証券を、東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所又はジャスダック証券取引所が開設する取引所<u>有価証券市場</u>の決済機構を利用して貸し付ける業務。</p> <p>(2) <u>証券会社</u>又はその顧客に対し、金銭を貸し付ける業務（(1)に掲げる業務を除く。）。</p> <p>(3) 有価証券の担保を徴して金銭を貸し付ける業務（(1)及び(2)に掲げる業務を除く。）。</p> <p>(4) 有価証券の貸借（(1)に掲げる業務を除く。）又は有価証券の貸借の媒介若しくは代理業務。</p> <p>(5) 有価証券の受渡に関する代理業務。</p> <p>(6) 有価証券の保管に関する業務。</p> <p>(7) 有価証券又は各種債権の取得又は譲渡。</p> <p>(8) 国債の元利金支払の代理業務。</p> <p>(9) その他前各号に付帯又は関連する業務。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役)</p> <p><b>第24条</b> 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。但し、代表取締役は<u>証券会社</u>の役員及び使用人以外の者でなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p><b>第2条</b> 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 信用取引等の決済に必要な金銭又は有価証券を、東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所又はジャスダック証券取引所が開設する取引所<u>金融商品市場</u>の決済機構を利用して貸し付ける業務。</p> <p>(2) <u>金融商品取引業者</u>又はその顧客に対し、金銭を貸し付ける業務（(1)に掲げる業務を除く。）。</p> <p>(3) 有価証券の担保を徴して金銭を貸し付ける業務（(1)及び(2)に掲げる業務を除く。）。</p> <p>(4) 有価証券の貸借（(1)に掲げる業務を除く。）又は有価証券の貸借の媒介若しくは代理業務。</p> <p>(5) 有価証券の受渡に関する代理業務。</p> <p>(6) 有価証券の<u>管理及び</u>保管に関する業務。</p> <p>(7) 有価証券又は各種債権の取得又は譲渡。</p> <p>(8) 国債の元利金支払の代理業務。</p> <p>(9) その他前各号に付帯又は関連する業務。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役)</p> <p><b>第24条</b> 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。但し、代表取締役は<u>金融商品取引業者</u>の役員及び使用人以外の者でなければならない。</p>